

令和 5 年 4 月 3 日

各学部・研究科長
各研究所長 殿
医学部附属病院長
各学内共同教育研究施設長

弘前大学保健管理センター
所長 佐藤 研
(公印省略)

放射線・有機溶剤・特化物等業務従事者の特殊健康診断
実施について（通知）

このことについて、労働安全衛生法第66条に基づき下記のとおり特殊健康診断を実施します。

特殊健康診断は受診が義務づけられていますので、関係職員に周知するとともに、該当者全員が必ず受診できるよう、お取り計らい願います。

記

1. 受診対象者

- ①放射線業務従事者
(管理区域立入者, R I 放射線取扱者, ガラスバッジ着用看護師等)
- ②鉛取扱業務従事者
- ③農薬等有機りん剤取扱業務従事者
- ④有機溶剤取扱業務従事者
- ⑤特定化学物質等取扱業務従事者

2. 検査日時及び項目 別紙のとおり

3. 特殊健康診断該当者については、別添「特殊健康診断申込書」及び「特殊健康診断該当者リスト」を**4月18日(火)**までに保健管理センターへ提出願います。該当者リストにはパスワードを付して提出願います。

また、①の該当者については「問診票(放射線業務従事者)」を、④⑤の該当者については「問診票(有機溶剤・特化物取扱者)」を併せて提出願います。

後日、提出された「問診票」等により、受診が必要な方のリストを保健管理センターから送付しますので、対象者へ改めてご連絡願います。

▲注意：健康診断実施にあたっては、医療機関の対応に準じ、受診の際にマスク着用を必須としますので、ご注意願います。

保健管理センター（平田）
内線：3118
mail：jm3118@hirosaki-u.ac.jp

令和5年度（春期） 職員の特殊健康診断日程表

■ **令和5年4月13日(木)**までに、下記の書類を所属部局の事務担当者へ提出願います。

- 様式1. 「特殊健診申込書」 …対象者全員
 様式2. 「問診票（放射線業務）」 …電離放射線業務従事者
 様式3. 「問診票（有機溶剤・特化物）」 …有機溶剤取扱業務従事者
 特定化学物質取扱業務従事者

■ 後日、**健診が必要な方へのみ**「特殊健康診断 問診・受診票」を送付します。

「特殊健康診断 問診・受診票」を受け取った方は、下記の日程で、必ず受診してください。

【日程・場所等】（外部委託業者による健康診断です。）

日 時	受付時間	場 所	対 象 者
5月24日（水）	9：00～11：30	50周年記念会館	文京町地区
5月25日（木）	9：00～11：30 13：00～14：30	医学部 コミュニケーションセンター	本町地区
5月26日（金）			
5月29日（月）			

【対象者及び検査項目】

対 象 者	主 な 検 査 項 目	
①放射線業務従事者 （管理区域立入者，R I放射線取扱者， ガラスバッジ着用看護師等）	問診票， 医師の診察	採血（末梢血）（注1）
②鉛取扱業務従事者		検尿（鉛，デルタアミノレブリン酸）
③農薬等有機りん剤取扱業務従事者		採血（コリンエステラーゼ）
④有機溶剤取扱業務従事者		検尿・採血（注2）
⑤特定化学物質等取扱業務従事者		検尿・採血・胸部X線・握力他（注2）

注1) 必要な場合のみ実施。

注2) 検査項目は取扱物質により異なる。

【注意事項】

- 健康診断実施にあたっては、医療機関の対応に準じ、受診の際にマスク着用を必須としますので、ご注意願います。
- やむを得ない理由で受診できない場合は、部局の担当係へ事前に連絡願います。